

清水衆院議員 首相、財務相に対策強化求める

中小企業支援 大幅な金利引き下げを

清水ただし衆院議員は2月28日の財務金融委員会で、政府の新型コロナ感染防止対策を中小零細企業が進めるうえで、資金繰りや非正規労働者・ひとり親家庭などへのきめ細やかな対応が必要だと主張しました。

●中小零細は倒産・廃業の危機

政府が求める「職員等への休暇勧奨、テレワーク」は、大手には対応できても中小企業はできず、それどころか倒産・廃業の危機が迫っていると指摘。政府が、「緊急対応策」としている中小零細業者への「5000億円の緊急貸付・保証枠」の金利が通常の貸し付けと変わらないことを示して引き下げを求めました。

*日本政策金融公庫は政府から低利＝0.003%で資金を調達し、小規模事業者には1.91%、中小企業には1.11%で貸し出している。

清水さんは「政府が企業活動の自粛を求めながら、金利が通常と同じでは資金を借りてでも中小企業が政府の要請に応えようとはならない。調達金利は低い。例えば0.1%など思い切って引き下げることが必要だ」と訴えました。

●雇用調整助成金の要件緩和を

①対象の条件外せ 政府の「対応策」で休業手当や賃金の一部を助成する雇用調整助成金は、要件を緩和するとしながら対象を中国に関連する事業＝日本・中国間の人の往来の急減により影響を受ける事業主であって、中国(人)関係の売上高や客数、件数が全売上高等の一定割合(10%)以上＝に限定されています。清水さんは「影響を受ける業種

は中国関連の事業に限定されない。条件を外すべきだ」と追及。安倍首相は「必要な見直しは適宜対応する」と答えました。

②適用広げよ 清水さんは、非正規、アルバイト、ひとり親家庭の人が安心して休めるよう助成金の適用を求めました。

確定申告の受け付け延長 清水さんの提案実る

清水さんは21日の財務金融委員会で、税務署が用意した確定申告の相談会場に多くの方が訪れ、コロナウイルス感染の不安が広がっていることを紹介。東日本大震災でも実施した国税通則法適用11条(災害等による期限の延長)にもとづいて、申告・納付期間延長してはどうかと麻生財務相に提案しました。

これを受けて国税庁は27日、所得税の確定申告の受け付けを1カ月延長。4月16日まで受け付けられるようになりました。「建設的な提案ですね。よかったです」などの反応が寄せられました。

20近畿ブロック事務所ニュース

Tel06(6975)9111 Fax06(6975)9115

【府県・地区・地方議員御中】

No. 15(2020.2.29)